

# 令和3年度第4回旭川市雪対策審議会における意見集約結果

## 議題(2)旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの見直しについて

ページ	御意見・御質問	回 答
8・9	安定した除排雪体制の確保【関連する取組】 除排雪業務(排雪ダンプ含み)の最低補償制度の充実。 取組工程表にも…検証等を入れて頂きたい。(補償が末端の業者や個人迂行き渡るように配慮してほしい)	「除雪業務の最低補償制度の充実」には、排雪ダンプも含んでいます。「主な取組の工程表」に「新たな最低補償制度の継続と検証」に御意見の内容が含まれていると考えます。
10	取組内容に必要最低限の除雪車両とありますが、どの機種が何台必要なのか再検証する必要がありますと思われる。(更新計画を策定するにあたり、各企業体からのヒアリングやアンケート調査等を実施するべき)	除雪車両等更新計画の見直しに当たっては、御意見同様に除雪企業からの聞き取りやアンケートの実施を考慮しており、「主な取組の工程表」の「更新状況に応じた除雪車両等更新計画の見直し」と同様の内容と考えます。
12	目標値を17%から26%へとありますが、その根拠を明確化し除雪業者とその目標を共有して、共同で取組む仕組みを創り継続的に実施する事が喫緊の課題であると思えます。	「目標数値」の「オペレータの年齢40歳未満の割合」につきましては、第1回改定時点で65歳以上のオペレータが順次退職し、各年齢層で満遍なく人材を確保する想定でシミュレーションして算出した数値となっています。「主な取組の工程表」の「運転免許助成制度・オペレータ表彰の継続と検証、更なる取組の検討」や「夜間や休日作業など作業形態の見直しの検討と検証」に取り組みしていく考えです。
15	除雪管理基準の設定 「圧雪管理を30cmから10cmに変更」を令和4年度からのほうがいいのでは。	路面管理手法につきましては、令和3年度からモデル地区を設定し、検証を行っているところであり、今後も検証を継続しながら、その手法の検討を進めていく考えですので、「主な取組の工程表」の「路面管理手法の検証と検討」の表現に留めています。
15	目標の排雪回数基本2回ですが、今年度は諸事情があり別として、今後は先日締結した「旭川市における道路除排雪に関する協定」を鑑み、予算に縛られず必要に応じて適宜判断するとしたほうが良いと思えます。	「目標数値の考え方」において、「これまで、2回行っていた道路についても、道路状況に応じて必要な排雪を実施します。」としており、意見と同様の内容と考えます。
18	除雪センターの強化について、各除雪センター内に地域の市民委員会の代表も期間中一時的に入って各市民委員会・町内会にセンターよりの広報・除雪の注意等を発信してもらおう。	除雪センターと地域住民との連携につきましては、「主な取組の工程表」に「要望処理セクションの設置や地域住民との連携の検討」を加えており、御意見と同様の内容と考えます。
19	<主な取組の工程表>企業表彰の導入をR4年度をR3年度に1年前倒し	「企業表彰の導入」は、今年度中に制度化することが難しいため、令和4年度までに取り組む考えです。
26	取組内容 凍結路面对策を進めますが、交通事故抑制の観点から警察及び関係機関と連携を図りながら定期的な散布は行わず、	凍結路面对策は交通事故ばかりでなく、歩行者の転倒事故防止も目的としており、また、関係機関には警察も含まれることから、「～凍結路面对策を進めますが、定期的な散布は行わず、関係機関と連携を図りながら路面状況に応じた散布に努めます。」に改めます。

40	[取組内容]に追加 ……地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会と地区除雪センターとが連携し、	計画本文では、「高齢者などの除雪弱者の宅地内の除雪や屋根の雪下ろし、町内会館などの共同施設や共同利用している私道の除雪など、地域特有の雪の課題は地域ぐるみで対応を検討する必要があります。」としており、市道除雪を対象としていないため、地区除雪センターとの連携は加えない考えです。
42	地域除雪活動への支援制度の充実について、助成金による支援制度の推進について、除雪を取り上げる市民委員会に対して、パトロール時の防寒コートの製作代、注意喚起の旗、看板の作成代を支給	助成金による支援制度の推進につきましては、具体的な支援内容は、各担当課ごとの制度設計の中で決めていく考えのため、アクションプログラムには明記しない考えです。
45	除雪マナーの向上について、紙媒体はもとより、旭川地区だけでもテレビスポットCMを流す。	現行アクションプログラムの「取組内容」において、「テレビやインターネット、SNSの活用など、幅広い年齢層に周知できるよう戦略的な広報活動を推進します。」としており、テレビスポットCMもその手法の一つであり、修正しない考えです。
45	【関連する取組】に追加 ○雪対策に関する条例制定の検討	「雪対策に関する条例制定の検討」は「(3)警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導」の取組としており、今後審議される条例の内容やその取組に応じて、追加を検討します。
47	<主な取組の工程表>雪対策に関する条例制定の検討は、現在雪対策審議会で協議中であるため整合性が必要と思われる。	雪対策審議会の審議を経て、どのような結果となるか分かりませんが、計画本文に沿った取組として、「主な取組の工程表」に加える考えです。
47	通学路付近(学校の周り以外)雪山がありますがその高さを一定にすることは可能でしょうか？ 今年雪が少なく山も小山なのですが付近の方がそこに自宅の雪を運んでるのを見ます。 主要道路についても同じで 道路に面した自宅側から雪山に積み重ねたり山自体に道を付けて道路側に運ぶのを見たことがあります。 2件とも 雪捨て場がない実情からなることだとは思いますが マナー違反になると思いました。	道路への雪出しについては、「主な取組の工程表」の「警察と連携したパトロール強化の継続と連携手法の検討」や「雪対策に関する条例制定の検討」に取り組んでいく考えです。
全般的	先日新聞等に掲載された3官庁の連携「旭川市における道路除排雪に関する協定」による排雪計画を積極的に推進してほしい。	「旭川市における道路除排雪に関する協定」の内容は、計画本文やアクションプログラムに関連する取組が多々あると考えており、御意見のとおり積極的に推進していきます。